

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第1回宮城県佐沼警察署協議会
開催日時	令和6年2月14日（水） 午後2時00分から 午後3時20分まで
開催場所	宮城県佐沼警察署プレハブ会議室
出席者等	<p>1 協議会委員（6名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席委員～佐竹委員、太田委員、伊藤委員、千葉委員、進藤委員 佐々木委員</li> <li>・ 欠席委員～なし</li> </ul> <p>2 警察署側（10名）</p> <p>署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課課長代理、警務係長</p>
議事概要	別紙記載のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議事概要	<p><b>【議事】</b></p> <p>1 令和6年佐沼警察署重点目標【各課】</p> <p>(1) 会計課</p> <p>ア 適正な会計経理の確保 治安情勢や県民ニーズに的確に対応するため、財政状況を踏まえた経費削減と戦略的な予算の獲得に努める。</p> <p>イ 適正な遺失物業務の確保 拾得関係書類と拾得物件の適正な保管・管理を行い、紛失等不適正事案の絶無を期す。</p> <p>(2) 警務課・留置管理課</p> <p>ア ワークライフバランス及び業務の合理化効率化の推進 全ての職員が意識改革を図り、多様な働き方を受け入れられる組織文化を形成する。</p> <p>イ 警察官募集活動の推進 優秀な人材確保を図るため、警察官募集活動を推進するとともに、広報媒体等を活用した広報活動を展開する。</p> <p>ウ 非違事案、不適正事案の絶無に向けた各種取組の推進 異変を把握した場合には、組織的な対応と適切な指導を行い、非違事案の未然防止を図る。</p> <p>エ 安全相談、苦情業務に対する適切な取扱いの推進 相談者等の安全に関わる具体的な問題が潜在していないかを的確に見極め、組織的な対応を図る。</p> <p>オ 留置事故防止対策の推進 基本勤務の徹底を図るとともに、各種教養を適切に実施するなどして留置事故の絶無を図る。</p> <p>(3) 生活安全課</p> <p>ア 効果的な犯罪被害防止に向けた取組の推進 特殊詐欺被害対策を強力に推進するとともに、自治体や地域住民等と連携し、犯罪の起きにくい環境づくりを推進する。</p> <p>イ 人身安全関連事案に対する総合対策の推進 対処体制を確立し、被害者等の安全確保を最優先とした被害の未然防止、拡大防止を推進する。</p> <p>ウ 非行少年を生まない社会づくりと適正な少年事件捜査の推進 少年の特性に応じた立ち直り支援活動等を推進すると</p>
------	---

議事概要

ともに不良交友グループの解消を推進する。

エ 社会情勢の変化に応じた生活経済・環境・風俗事犯の取締り

新しい生活様式に便乗した特定商取引、利殖勧誘及びヤミ金事犯の被害拡大防止、廃棄物事犯の継続的な取締り、違法風俗店に対する積極的な取締り等を推進する。

オ サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進

サイバー空間の脅威に対処するため、サイバー犯罪に関する情報や対策を掲載した広報資料を活用し、地域住民の自主的な防犯意識を高める。

(4) 地域課

ア 管内実態に即したきめ細やかな街頭活動の推進

地域住民に不安を与えている事件事故の抑止と検挙に重点を置いた街頭活動を推進する。

イ 巡回連絡を始めとする実態把握活動と防犯対策の推進

高齢者世帯を中心とした巡回連絡を継続的に実施する。

ウ 雑踏事故、水難事故等防止対策の推進

主催者等との事前協議や実地調査を実施するとともに、予兆を捉えた場合には早期の部隊運用により雑踏事故の絶無に努める。

エ 訪日外国人からの110番等受理体制の強化

三者通話システム等を活用して外国人からの届出等の受理を迅速に対応するとともに、外国人に対し110番の利用に関する積極的な広報啓発活動を推進する。

オ 現場執行力強化に向けた取組の推進

事態対処能力の向上を図るとともにリカバリー教養を実施する。

カ 交番、駐在所機能の強化と受傷事故防止のための訓練等の推進

複数勤務体制を構築し、地域警察官の安全確保と交番、駐在所の機能強化を図る。

(5) 刑事課

ア 重要凶悪犯罪及び特殊詐欺事件の徹底検挙

重要凶悪犯罪や手交型の特殊詐欺事件等を認知した際には、最大限の人員を躊躇なく投入し、発生直後の現場検挙あるいは早期検挙を図る。

イ 連続発生事案及び住民が真に解決を望む事案への的確な対応

住民の体感治安を揺るがす案件については、民事的な要素が含まれる案件であっても、犯罪性を見極めた上で積極的に事件化を図るなどして、的確に対応していく。

(6) 交通課

ア こどもと高齢者の交通事故防止

こどもに対し、交通ルールの必要性を理解・習得させるとともに自動車運転者に対して、こどもを交通事故から守るという意識の向上を図る。

高齢者に対し、シミュレーター等の教育機材を活用した交通安全教室や広報啓発活動を推進する。

イ 死亡事故抑止に資する飲酒運転をはじめとした悪質・危険違反の取締り強化

交通事故発生状況、交通規制及び交通安全教育の実施状況に基づく分析を推進し、各種警察活動に反映する。

飲食店営業者及び事業者団体等に対する飲酒運転根絶活動への参加を促進するほか、県民、事業者、自治体が一体となった活動を展開する。

(7) 警備課

警備計画や各種災害対策マニュアル等の見直しを実施し、各種災害に迅速かつ的確に対処できるよう危機管理体制の点検及び構築を持続的に推進する。

【意見・要望】

－委員－

駐在所だよりを配っていただいたり、巡回をしてくれていることが犯罪の抑止力になっていると思うので、今後も継続してほしい。

また、子供たちが外で遊ばなくなっており、防犯指導隊などが接する機会も減ってきているので、インターネット上での様々な危険から子供たちを守るため、家庭でも行える対策を講じる必要があると感じている。

－生活安全課長－

巡回等を継続的に実施していくとともに、サイバー空間における子供たちの安全を守るための防犯対策を検討していく。

－委員－

空き家が各地域で増えてきているので、犯罪を抑止するためにも見回りなどの対策を願いたい。

－地域課長－

## 議事概要

警察としても空き家対策の重要性は認識しているところであり、パトロールなどを計画的に推進していきたい。

—委員—

電動キックボードや自転車のヘルメット着用について、法律では努力義務となっているが、重大事故を防ぐためには着用義務化すべきではないか。

また、交差点の停止線で止まらない車両が多くみられるので取締りの強化と併せて、停止線や表示を見やすいように整備する必要があると感じている。

—交通課長—

ヘルメットの着用については、現時点では取締りの対象になっていないが、警察としては未着用が重大な事故につながった例などを紹介して広報啓発活動を推進している。

停止線については、標識のあるところの停止線については警察で管理をしているので対応をしていく。

道路のマークについては、例えば目の錯覚を利用してマークが飛び出て見えるような表示などもあるので、必要に応じて道路管理者に警察からも働きかけていく。

—委員—

今の若い人たちは給料うんぬんではなく、休みがどれだけとれるのかということを重視しているように感じている。

そこで警察官の募集活動においても、休みをしっかりとれるという点を強調していくと良いのではないか。

—警務課長—

治安を守っていく上で人材の確保は重要課題と認識しているところである。

委員の意見を参考にして、ワークライフバランスに配慮した職場環境を構築するとともに、募集活動を推進していく。

## 2 令和6年上半期速度取締り指針【交通課】

### (1) 佐沼警察署管内の人身交通事故発生状況について

過去3年間の人身交通事故発生件数は271件。

事故原因としては、安全不確認、前方不注意、一時不停止などが多く、事故形態としては、追突、出会い頭の順に多く発生している。

### (2) 過去3年間の路線別発生状況

路線別では国道346号が41件、県道古川佐沼線が41件、国道398号が24件、県道築館登米線が21件、県道中田栗駒線が

7件発生しており、この5路線で発生した事故が佐沼警察署管内で発生した事故の50パーセントを占めている。

(3) 過去3年間の時間帯別発生状況

発生時間帯を分析をすると、交通量が増加する通勤時間帯の7時台から9時台に発生が増加し、10時台に若干減少した後、11時台には再び増加している。

また、退勤時間については17時台をピークに15時台から19時台まで20件前後の高い発生件数が続いていることから、同時時間帯の取締りを強化することが効果的であると感じられる。

(4) 速度取締り重点

発生場所及び時間を考慮して、7時から10時に登米市迫町北方地区を中心に国道398号と県道築館登米線、10時から12時に登米市米山町中津山地区を中心に国道346号と県道古川登米線、16時から18時に登米市中田町石森地区を中心に県道中田迫線と県道中田栗駒線を重点に取締りを実施する。

なお、この速度取締り指針は、令和5年下半期の指針と同一であるが、これは効果検証の結果として交通事故の発生割合が減少している点と主要幹線道路における取締り活動が運転手に緊張感を与えて漫然運転等の防止に効果があるという点を考慮したものである。

(5) 速度違反以外の取締りや警戒活動

交通事故の発生場所を分析すると約60パーセントが交差点やその直近で発生しており、原因としては信号無視、一時不停止などが多いため、主要交差点での信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害違反などの取締りを強化する。

**【質問・意見】**

— 委員 —

検証結果により事故の発生が抑止されているので、指針に基づき継続して進めていただきたい。

— 交通課長 —

継続して対策を推進していく。

**【次回開催について】**

— 副署長 —

次回警察署協議会開催は、6月から7月頃を予定している。